

# 医療体制検討専門委員会

(平成 27 年度)

## 医療体制検討専門委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医療体制検討専門委員会

委員長 小林 正夫

### I. 緒 言

医療体制検討専門委員会は、広島県の救急医療体制について現状を把握し、今後の整備すべき体制について検討を行うことを目的に、平成 25 年度から設置されている。

これまでの活動では、各二次医療圏で地域の休日夜間診療所に携わる医療・行政関係者より各地域の現状や課題を集積し、委員間で情報を共有するとともに課題解決に向けた道筋を検討した。

本年度は、県内の病院管理者を対象に休日夜間診療所への勤務医の出務に関する意識調査を実施し、分析を行った。

### II. 休日夜間診療所への勤務医の出務に関する意識調査について

本委員会のこれまでの活動を通じて、県内いずれの地域でも、初期救急医療への協力医師の高齢化と協力医師の確保が問題となっていることから、標記の調査を実施した（調査結果の詳細は別頁に掲載）。

対象は県内の病院管理者とし、アンケート形式で調査を行った。250 の配布に対して 145 の回答があり（回答率 58%）、回答中 40.7% の病院は二次救急病院群輪番制に参加病院であった。

休日夜間診療所への出務状況は、業務の一環として出務しているケースが 11.7%、業務ではないが出務しているケースが 24.8%、出務は制限していないが出務していないケースが 38.6%、出務を認めていないケースが 15.2% であった。

出務先は、医療機関が立地する市（町）の休日夜間診療所に勤務するケースが、96.2% を占めており、出務医師数は 1 人という医療機関が 45.3% と多かった。出務医師 1 名あたりの出務頻度をみると、3 ヶ月に 1 回程度が 30.2% と最も多かったが、半年に 1 回程度、1 ヶ月に 1 回程度という回答もそれぞれ

20% 程度あり、医療機関により差がみられた。出務手当は、休日夜間診療所から医師に支給されるケースが 84.9% とほとんどであったが、業務の一環として所属医療機関から手当を支給しているケース、医師への手当ではないケースもそれぞれ 3.8% あった。

回答医療機関が立地する市（町）の休日夜間診療所への勤務医の出務協力についての考え方については、出務すべきであると感じ、協力しているケースが 23.4%、医療機関の機能（役割）分担上、不要と考えるが協力しているケースが 9.7% あった。一方、出務すべきであると感じるが、協力していない（協力は難しい）との回答が 20.7% あり、その原因として医療機関側の診療体制や医師の負担の厳しさがあることがうかがえた。

また、医療機関が立地する市（町）以外の近隣の休日夜間診療所への勤務医の出務協力の要請に対する対応の設問では、協力しているとの回答は約 7%、協力していないとの回答が約 24% あったが、特に出務協力の要請はないとの回答が 55.9% みられたことから、適切な形で要請があれば勤務医の協力を得ることができるとの可能性がある。

今後、休日夜間診療所への勤務医の出務が進むために必要と思われる項目（条件）として、「負担の少ない出務ローテーション」「出務者への十分な手当」「患者教育による不要不急な時間外受診の減少」「地域救急医療確保のため一次・二次救急医療機関の役割分担の明確化と負担の公平化を整理」などがあげられた。それぞれの事項について、各項目とも 40～50% の回答医療機関が必要であると回答しており、今後の救急医療体制検討にあたっては上記の要素を十分に加味した上で体制整備を図っていくべきであると思われた。

### III. 考 察

休日夜間診療所運営に係る協力医師は、医師の高

齢化や人数の減少などの理由から人材確保が難しくなりつつあり、本委員会内でも一次救急医療体制の維持のため勤務医の協力を求める意見や、勤務医・開業医がともに運営する形の休日夜間診療所のあり方を模索したいという提案が行われた。

平成 27 年度活動では、勤務医が所属する病院への調査を通じて、病院の立場における休日夜間診療所への協力状況や考え方、将来的に整備すべき課題などを把握するとともに、今後、休日夜間診療所への勤務医の出務が進むために必要と思われる要素など、貴重な意見を得ることができた。

調査に寄せられた回答からは、勤務医の出務協力が難しい理由については、すでに一次・二次輪番制度へ参加しており、マンパワーの問題からもそれ以上の協力が難しいとの意見があった一方で、適切な形での出務協力要請があれば新たな協力につながる可能性があることも推測できた。

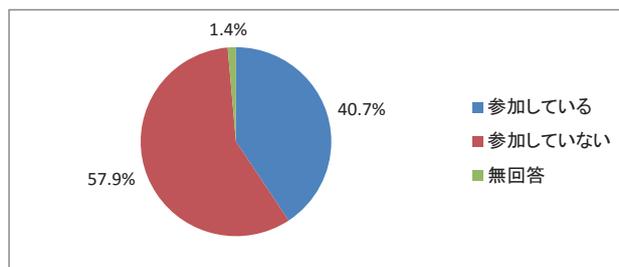
今後の救急医療体制構築にあたっては、市町行政による財政支援や、救急医療を適正に利用いただくための患者教育・啓発と並んで、各地域の現在の地域性を加味した上で、医療機関の役割分担についても検討することが望ましいと思われた。

## 平成27年度 休日夜間診療所への勤務医の出務に関する意識調査 集計結果

	名	回収率
配布数	250	58.0%
回答	145	

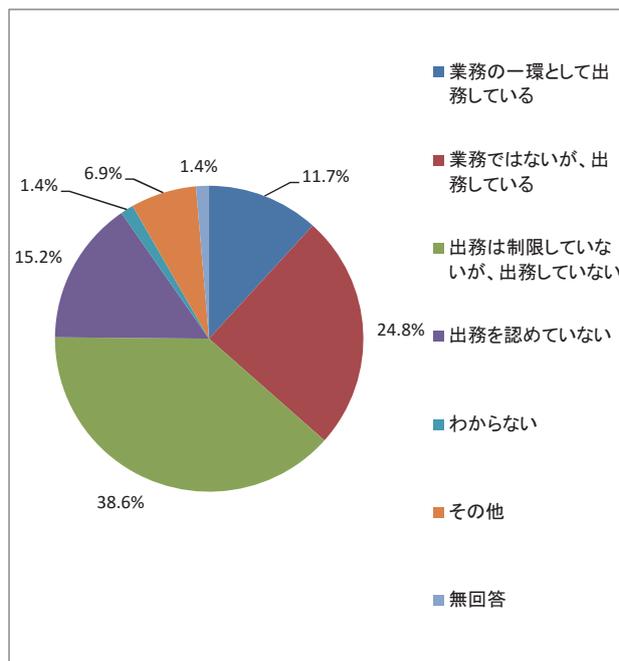
問1. 貴病院は二次救急病院群輪番制に参加していますか。

参加の有無	回答数	%
参加している	59	40.7%
参加していない	84	57.9%
無回答	2	1.4%
合計	145	100.0%



問2. 貴病院の勤務医が地域の休日夜間診療所へ出務していますか。

勤務医の地域休日夜間診療所への出務状況	回答数	%
業務の一環として出務している	17	11.7%
業務ではないが、出務している	36	24.8%
出務は制限していないが、出務していない	56	38.6%
出務を認めていない	22	15.2%
わからない	2	1.4%
その他	10	6.9%
無回答	2	1.4%
合計	145	100.0%



### 「その他」の内訳

- ・法令、例規上の制約もあり、出務していない。
- ・医師会から免除していただいている。
- ・当院では基本的に24時間対応をしているので出務できるほど医師はいない。
- ・要請がないため出務していない。
- ・出務の余力がない。市内に休日夜間診療所はなく、また、あったとしても救急対応で手一杯。
- ・休日夜間診療所がない。

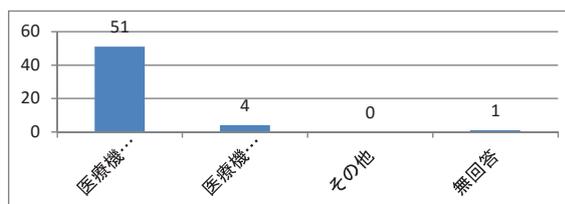
- ・年末年始(は出務している)。
- ・本院の救急当直体制の確保で一杯。出務は現実的に無理(非常勤医師が個人として受けての出務はある)。
- ・していない。
- ・地域の休日夜間診療所がなく、休日については輪番制で当番医をやっている。

問2で「業務の一環として出務している」あるいは「業務ではないが、出務している」と回答いただいた機関にお伺いします。

問3-1 出務先について教えてください。(複数回答あり)

出務先	回答数	%
医療機関が立地する市(町)の休日夜間診療所に出務している	51	96.2%
医療機関が立地する市(町)以外の近隣の休日夜間診療所に出務している	4	7.5%
その他	0	0.0%
無回答	1	1.9%

※%は、「勤務医が出務している」と回答いただいた53医療機関の中での割合

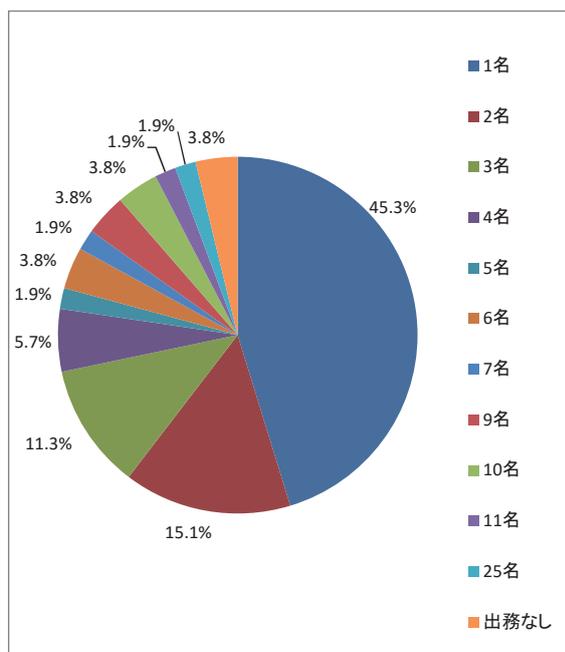


問3-2 貴病院からの出務医師は何名いますか。(平成27年度:予定を含む)

※%は、「勤務医が出務している」と回答いただいた53医療機関の中での割合

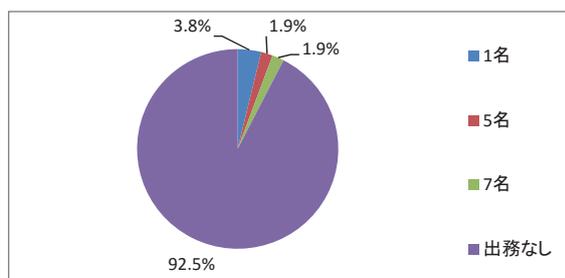
■医療機関が立地する市(町)の休日夜間診療所

出務医師数	回答数	%
1名	24	45.3%
2名	8	15.1%
3名	6	11.3%
4名	3	5.7%
5名	1	1.9%
6名	2	3.8%
7名	1	1.9%
9名	2	3.8%
10名	2	3.8%
11名	1	1.9%
25名	1	1.9%
出務なし	2	3.8%
合計	53	100.0%



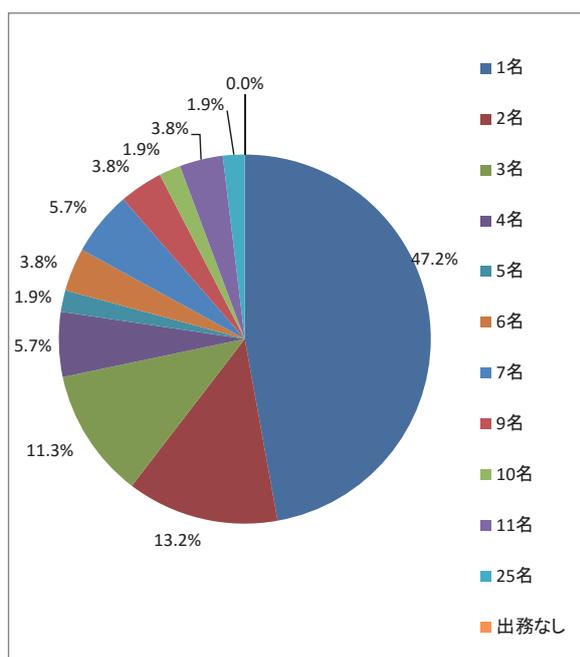
■医療機関が立地する市(町)以外の休日夜間診療所

出務医師数	回答数	%
1名	2	3.8%
5名	1	1.9%
7名	1	1.9%
出務なし	49	92.5%
合計	53	100.0%



■合計

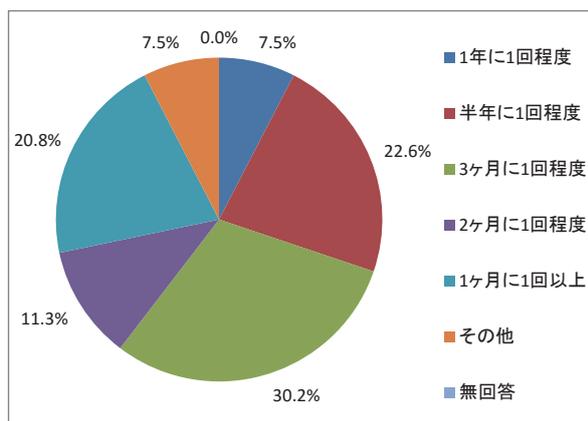
出務医師数	回答数	%
1名	25	47.2%
2名	7	13.2%
3名	6	11.3%
4名	3	5.7%
5名	1	1.9%
6名	2	3.8%
7名	3	5.7%
9名	2	3.8%
10名	1	1.9%
11名	2	3.8%
25名	1	1.9%
出務なし	0	0.0%
合計	53	100.0%



問3-3 出務医師1名あたりの出務頻度について教えてください。

※%は、「勤務医が出務している」と回答いただいた53医療機関の中での割合

出務医師1名あたりの出務頻度	回答数	%
1年に1回程度	4	7.5%
半年に1回程度	12	22.6%
3ヶ月に1回程度	16	30.2%
2ヶ月に1回程度	6	11.3%
1ヶ月に1回以上	11	20.8%
その他	4	7.5%
無回答	0	0.0%
合計	53	100.0%



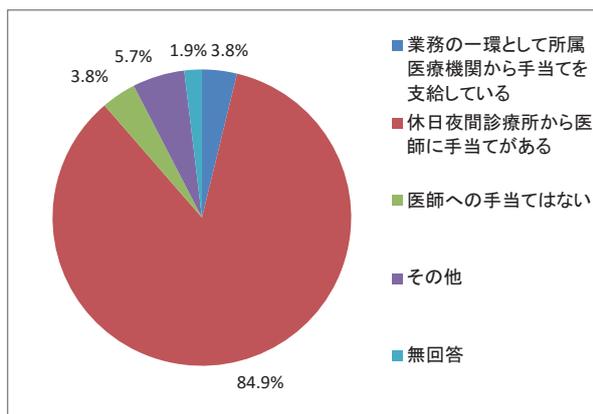
「その他」の内訳

- ・1年に1回未満。
- ・2ヶ月に1回の者もいるし年間0回の者もいる。
- ・不定期。
- ・出務する医師により異なり、年1回の者もいれば月1回以上の者もいる。

問3-4 出務に対する手当について教えてください。

※%は、「勤務医が出務している」と回答いただいた53医療機関の中での割合

出務手当	回答数	%
業務の一環として所属医療機関から手当を支給している	2	3.8%
休日夜間診療所から医師に手当がある	45	84.9%
医師への手当ではない	2	3.8%
その他	3	5.7%
無回答	1	1.9%
合計	53	100.0%

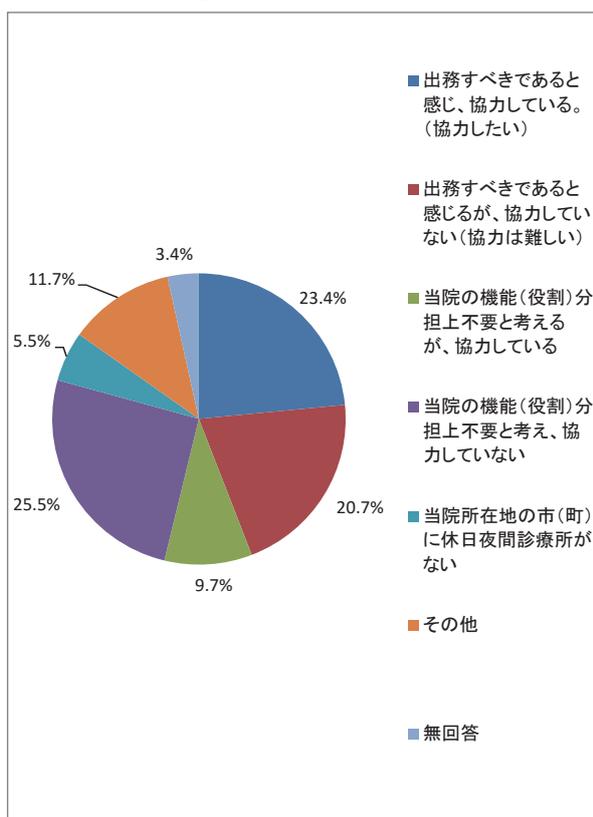


「その他」の内訳

- ・本市の休日夜間診療所出務の場合は当院から、他市の休日夜間診療所出務の場合は休日夜間診療所から手当あり。
- ・休日夜間診療所ではなく市から手当がある。

問4. 医療機関が立地する市(町)の休日夜間診療所への勤務医の出務協力について、どのように位置づけていますか。

立地する市(町)の休日夜間診療所への勤務医の出務協力について	回答数	%
出務すべきであると感じ、協力している。(協力したい)	34	23.4%
出務すべきであると感じるが、協力していない(協力は難しい)	30	20.7%
当院の機能(役割)分担上不要と考えるが、協力している	14	9.7%
当院の機能(役割)分担上不要と考え、協力していない	37	25.5%
当院所在地の市(町)に休日夜間診療所がない	8	5.5%
その他	17	11.7%
無回答	5	3.4%
合計	145	100.0%



「その他」の内訳

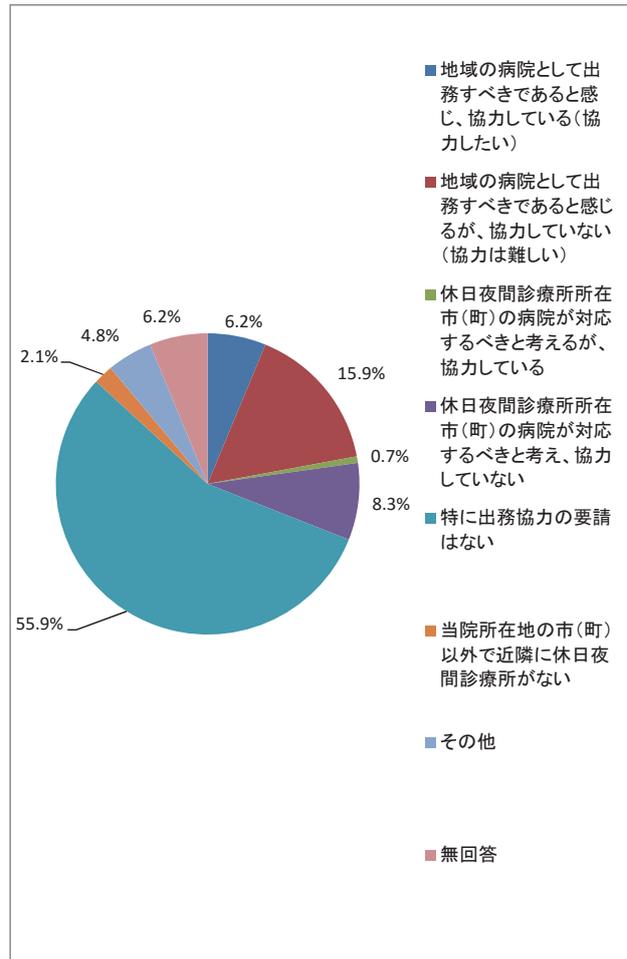
- ・現在までに具体的な協力は無い。
- ・入院の要請があれば受け入れている。
- ・当院は、休日夜間診療所と協力関係を築いており、休日夜間診療所からの患者を最大限受け入れている。

- ・当院の当直医師のローテーション、労働実態を考えると、必要性は充分理解できるものの、現状では直ちに協力は難しい。
- ・医師会から免除していただいている。
- ・当院は開業以来、夜間休日とも急患の受入れを行っている。  
夜間診療所ではなく、当院を受診してほしい。ただし、当院は小児科の標榜はなく、小児の受入れはしていない。
- ・当会が市より委託を受けて休日急患センターを開設しており、必要に応じて出務している。
- ・当院は輪番ではないが二次救急病院であり、これ以上勤務医に負担をかけられない。
- ・当院は休日夜間診療を行っている。
- ・要請がないので考えていない。
- ・当院は休日診療所から遠方にあり、当地域においては二次輪番に加え、  
非当番日も含め初期救急にも対応している。このための当直体制で一杯であり、加えての出務は無理である。
- ・小児科は連休、正月など依頼があった時のみ協力している。
- ・1次、1.5次救急にて十分協力している。
- ・自院の夜間当直をこなさないといけないので難しい。
- ・今後、医師数の減少、高齢化が進めば当院の救急外来と統合することを検討したい。
- ・休日の出務なし。

問5. 医療機関が立地する市(町)以外の近隣の休日夜間診療所への

勤務医の出務協力の要請に対し、どのように対応していますか。

近隣の休日夜間診療所への勤務医の出務協力について	回答数	%
地域の病院として出務すべきであると感じ、協力している(協力したい)	9	6.2%
地域の病院として出務すべきであると感じるが、協力していない(協力は難しい)	23	15.9%
休日夜間診療所所在市(町)の病院が対応するべきと考えるが、協力している	1	0.7%
休日夜間診療所所在市(町)の病院が対応するべきと考え、協力していない	12	8.3%
特に出務協力の要請はない	81	55.9%
当院所在地の市(町)以外で近隣に休日夜間診療所がない	3	2.1%
その他	7	4.8%
無回答	9	6.2%
合計	145	100.0%



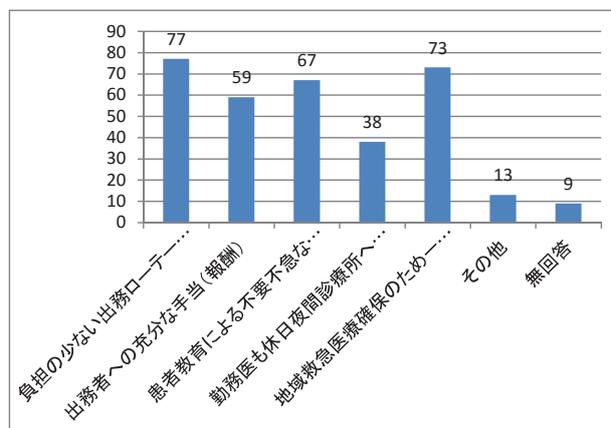
「その他」の内訳

- ・医師会から免除していただいている。
- ・一次休日輪番制に参加している。
- ・当院は一次救急輪番制に参加、または在宅をしているため出張まではむずかしい。
- ・特に出務協力の要請はないが、正月勤務要請はある。
- ・休日診療所の開設時間も含めて、当院において初期・二次救急に対応している。
- ・1次、1.5次救急にて十分協力している。
- ・自院の夜間当直をこなさないといけないので難しい。

問6. 今後、休日夜間診療所への勤務医の出務が進むには、どのようなことが必要と思いますか。(複数回答可能)

今後、休日夜間診療所への勤務医の出務が進むために必要と思うこと	回答数	%
負担の少ない出務ローテーションの確立	77	53.1%
出務者への十分な手当(報酬)	59	40.7%
患者教育による不要不急な時間外受診の減少	67	46.2%
勤務医も休日夜間診療所へ出務することの共通認識・気運の醸成	38	26.2%
地域救急医療確保のため一次・二次救急医療機関の役割分担の明確化と負担の公平化を整理	73	50.3%
その他	13	9.0%
無回答	9	6.2%

※%は、全回答数(145件)中の割合



「その他」の内訳

- ・輪番病院の再検討(回数、三課医療機関報酬等)、輪番病院へのワークイン患者の制限(2000番の運用見直し)
- ・勤務医は自院の当直が毎週有り、休日夜間診療所への出務は困難。自院で夜間外来も対応している。
- ・手あげ方式ではなく、医師会に所属する医師の出務の義務化。
- ・医師の充足
- ・当地区では一次・二次受入病院があり、休日夜間診療所に当院から出務するの必要性を感じない。
- ・勤務医不足で出務協力が困難な状況です。
- ・出務可能な体制の構築(人員の確保)
- ・医師不足にて出務困難。
- ・勤務医の十分な確保
- ・当医療機関の休日勤務以外に休日診療所へ出務するのは難しいと考えます。
- ・当院では、現救急医療体制を維持することで精一杯の状況である。余裕のある医師配置が実現できれば、協力も可能。
- ・当院は輪番制の維持に専念している。月に8回の当番をこなすことが精一杯で、これ以上の余力がない。
- ・困難。

問7. その他、県内の一次救急医療体制について、ご意見・ご要望などございましたら、ご自由にご記入ください。

- ・医師が専門化、細分化されており、山間部・島嶼部では住民が専門医の診療を受けることが比較的困難であり、医療の質の平等が得られていない。専門医(たとえば肝臓専門医)が月に1回程度出向いて診療、相談に乗るのが望ましい。
- ・当院は二次救急輪番にて対応しているが、深夜帯の軽症患者対応が問題。  
救急車の有料化、時間外救急患者の負担など、充分な手当も考える時である。
- ・当院は、二次救急でやって行くべきと考える。
- ・各科とも救急医療の勉強会が必要。
- ・地域毎に体制をつくっていく方法がいいとは思いますが・・・ 一考ください。
- ・現在当院は医師不足のため、廣大医局の先生にお願いしている状態ですので、よろしく願い申し上げます。
- ・中小病院は医師不足で二次救急を担っているので休日夜間診療所への出務は免除すべきだと思います。  
大病院で医師体制にゆとりがあれば遠方でも支援してあげたら良いと思います。
- ・自院の当直体制を確保するのに苦労している状況であり、外への出務は困難です。
- ・85才以上はお断りする時期にきていると思います。
- ・結局、夜に対応する真面目な先生が、身体的・精神的なダメージが大きく損をする(メリットにならない)  
現行の診療報酬システムに問題がありますが、県の地対協で何か出来るのでしょうか？
- ・当院の常勤医師は、自院の当直業務で多忙のため、広島市の夜間診療所への出務は院長である自分が行っている。
- ・母体搬送などのシステム確立が必要。基幹病院がセンターとなって、断るにしても代わりを手配する事があれば、受け入れも可能。  
受け入れが難しい時の受け皿がなくては危険。
- ・福山市医師会も外科系の休日当番医をしてほしい。(深安地区医師会の外科系休日当番医が迷惑しています。)
- ・医師確保には市民・自治体の相応の負担が必要である。
- ・当院の場合、院内の夜間・休日の医師の確保に苦労している状況であり、とても外部への依頼には現状では対応できない。
- ・地域医療に医師をはじめ医療機関のスタッフが身を削って公益の為に努力していることを知ってほしい。
- ・当院は職域病院であるため一般開放していませんが、休日夜間診療所を支援することで地域医療に貢献できればと考えています。
- ・当院は広島県東部精神科救急医療を担当しており、一般の救急医療への参加は困難です。よって、アンケートには回答できません。
- ・小児科に関しては小児科専門医が診療しなければならないと考える。地域内での診療は不可能と考えます。
- ・併設のクリニックより、休日診療所へ出務しております。
- ・週複数回の当直業務あり 協力困難
- ・病院が地域当番医を2ヶ月に一度担当しています。
- ・安芸太田町では休日在宅当番医による診療を行っているが、安芸太田病院はこれに関係なく診療を行っている。  
患者は特に意識せず本院へ治療を行っている例もある。全体的な体制を検討する必要がある。

広島県地域保健対策協議会 医療体制検討専門委員会

委員長	小林 正夫	広島大学大学院医歯薬保健学研究院小児科学
委員	池田 響子	福山市医師会
	上田 祐子	東広島市役所福祉部健康増進課
	笠井 裕	尾道市医師会
	川口 稔	東広島地区医師会
	工藤 美樹	広島大学大学院医歯薬保健学研究院産科婦人科学
	久保 康行	広島県健康福祉局医療介護計画課
	桑原 正雄	広島県医師会
	坂上 隆士	広島県健康福祉局医療介護人材課
	白石 一行	広島市健康福祉局保健部保健医療課
	津田 敏孝	安芸高田市医師会
	豊田 秀三	広島県医師会
	豊田 紳敬	安芸地区医師会
	中川 善友	福山市保健所総務課
	中西 敏夫	広島県医師会
	檜谷 義美	広島県医師会
	正岡 良之	呉市医師会
	松浦 涉	佐伯地区医師会
	満田 廣樹	安佐医師会
	森 直樹	広島市医師会
	安信 祐治	三次地区医師会
	山崎 正数	広島県医師会